

市立貝塚病院A I 問診システム機器等整  
備公募型プロポーザル実施要項

市立貝塚病院  
令和4年11月

## 目次

1. 業務概要 .....	1
2. プロポーザル方式採用理由 .....	1
3. 実施形式 .....	1
4. 参加資格 .....	1
5. 募集内容 .....	2
6. 日程・事務手順.....	2
7. 業務に要する費用 .....	3
8. 質疑・回答.....	3
9. 提案書の作成方法 .....	3
10. 審査方法 .....	4
11. 審査基準 .....	4
12. 失格事由 .....	5
13. 提出書類の取扱い .....	5
14. 審査結果 .....	6
15. 情報公開 .....	6
16. 担当部署 .....	6
17. その他.....	6

## 1. 業務概要

### (1) 件名

市立貝塚病院A I 問診システム機器等整備業務

### (2) 業務の目的

本要項は、市立貝塚病院A I 問診システム機器等整備（以下「本業務」という。）を実施するにあたり、プロポーザル方式により契約の相手方となる候補者を選定する手続きについて必要な事項を定め、市立貝塚病院の示す条件に最も適した事業者を厳正かつ公平に選定することを目的とする。

### (3) 業務内容

市立貝塚病院A I 問診システム仕様書のとおりとする。

### (4) 業務期間等

契約締結日から令和5年3月31日まで

## 2. プロポーザル方式採用理由

市立貝塚病院A I 問診システム機器等の整備にあたり、その性質又は目的が価格のみによる事業者選定ではなく、専門性、技術力、創造性等を勘案し、広く公募により参加者を募集した上で、業者を選定するためである。

## 3. 実施形式

公募型プロポーザル方式

## 4. 参加資格

- (1) 貝塚市入札参加停止要綱（平成25年12月2日施行）に基づく入札参加停止等の措置を受けていないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定に該当していないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始の申し立て又は再生手続開始の申し立てがなされていないこと。ただし、更生計画又は再生計画の認可がなされている者を除く。
- (4) 貝塚市暴力団排除条例（平成24年貝塚市条例第23号）第10条に基づく措置を受けていないこと。
- (5) 貝塚市税に未納がないこと。
- (6) 過去5年間に病床数が200床以上の病院においてA I 問診システムの導入実績があること。
- (7) 参加申込届出後、業者決定までの間においても参加資格を満たすこと。

## 5. 募集内容

### (1) 募集内容

市立貝塚病院A I 問診システム機器等整備業務

### (2) 申込方法

本要項6.(2)①の参加申込書提出に記載の書類を市立貝塚病院事務局総務課(3階管理棟)まで提出すること。

※提出は、持参、郵送(記録が残る方法で送付し、締切必着)に限る。

### (3) 申込期間

令和4年11月25日(金)から令和4年12月9日(金)17時まで

## 6. 日程・事務手順

### (1) プロポーザルまでの日程(予定)

① 公示	令和4年11月24日(木)
② 参加申込書受付開始	令和4年11月25日(金)
③ 仕様説明会	令和4年12月5日(月)14時
④ 参加申込書受付締切/質疑締切	令和4年12月9日(金)17時
⑤ 第1次審査結果通知	令和4年12月12日(月)12時
⑥ 質疑回答	令和4年12月13日(火)
⑦ 提案書等提出締切	令和4年12月19日(月)17時
⑧ 第2次審査(プレゼンテーション)	令和4年12月23日(金) 13時30分

⑨ 第2次審査結果通知(優先交渉権者決定) 令和4年12月26日(月)

※仕様説明会については、各社参加者は2名までとします。

### (2) 事務手順

#### ① 参加申込書提出

受付期間: 令和4年11月25日(金)から令和4年12月9日(金)17時まで  
【土曜、日曜及び祝祭日を除く9時から17時まで(正午から午後1時までを除く。)]

提出書類: 参加申込書(様式1) 1部

参加資格に関する申立書(様式2) 1部

A I 問診システム導入実績書(様式3) 1部

会社概要書(様式4) 1部

証明願(様式5) 1部(貝塚市課税課へは2部提出)

誓約書(様式6) 1部

## ② 提案書等提出

受付期間：令和4年12月9日（金）から令和4年12月19日（月）17時まで  
【土曜、日曜及び祝祭日を除く9時から17時まで（正午から午後1時までを除く。）】

提出書類：提案書提出届（様式8） 1部

費用見積書（様式9） 1部

提案書（任意様式）10部

※・提出は、持参、郵送（記録が残る方法で送付し、締切必着）に限る。

- ・提案書については、上記の紙媒体で提出すること。
- ・様式に記載している「記載要領」に従って記入すること。
- ・参加申込書を提出後、本プロポーザルの参加を辞退する場合は、提案書提出締切日までに辞退届（様式10）を提出すること。

## 7. 業務に要する費用

- (1) 費用見積書にはA I 問診システム機器等整備にかかる費用を記載する。提案上限価格は、金5,683千円（消費税及び地方消費税を含む）とする。
- (2) 契約保証金は、契約金額の100分の5相当以上とする。ただし、貝塚市契約規則第24条の規定に該当する場合は免除することができる。
- (3) 機器保守等については、別途契約とし、本業務には含まない。

## 8. 質疑・回答

提案書の提出にあたり、質疑がある場合は、質疑書（様式7）により、事務局総務課（メールアドレスは、後日連絡）まで提出すること。

※FAXまたはメールに限る。訪問・電話等での質疑には答えない。

提出期間：令和4年11月25日（金）から令和4年12月9日（金）17時（必着）まで

回答日：令和4年12月13日（火）に当院ホームページに掲載

## 9. 提案書の作成方法

### (1) 提案書の作成手順等

内容については、次にあげる項目を記入すること。

#### ①システム内容

- ・対応できる診療科（数）、質問内容の充実
- ・患者及び職員への負担、機器等の操作性（入力しやすさ）
- ・タブレット・スマホから電子カルテへの入力内容の取り込みやすさ
- ・お薬手帳の電子カルテへの取り込みやすさ
- ・診療支援及び事務業務の業務量軽減への寄与

#### ②導入後の保守・運用サポート体制

- ・セキュリティー対応

- ・障害対応や問合せ対応、緊急時の対応
- ・バージョンアップ対応
- ・データベース管理（バックアップ・保存年限）の確保

③その他積極的な提案

- ・他の医療機関での導入経験を生かした提案

- ※・提案書の作成にあたっては、上記項目に沿って作成し、仕様書も参照すること。
- ・A4様式、50ページ以内で作成すること。（やむを得ない場合はA3を使用してもよいが、その場合はA4に折りたたむこと。）様式については任意とする。出来る限り簡潔な記述とし、誤解を生じるような表現は用いないこと。

(2) 提出期限及び必要部数

- ・提出期限：令和4年12月19日（月）17時まで  
提出は、持参、郵送（記録が残る方法で送付し、締切必着）に限る。
- ・必要部数：10部

10. 審査方法

(1) 選定機関

本業務事業者の選定は、市立貝塚病院AI問診システム機器等整備業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）により行う。

(2) 審査方法

- ① 第1次審査（参加資格審査）
  - ② 第2次審査（提案書等プレゼンテーション審査）
    - ・価格評価（費用見積書）
    - ・提案評価・プレゼンテーション評価
- ※プレゼンテーションは、20分、質疑応答10分を予定

(3) 審査スケジュール

第1次審査（参加資格審査）結果通知 令和 4年12月12日（月）

第2次審査（提案書等プレゼンテーション審査）結果通知

令和 4年12月26日（月）

※提案事業者が1社のみの場合であっても、選定委員会において提案内容の審査を行う。

11. 審査基準

- (1) 第1次審査（参加資格審査）
- (2) 第2次審査（提案書等プレゼンテーション審査）

選定委員会において、価格評価及び提案評価・プレゼンテーション評価の審査結果の得点を合算した中で、最も得点の高い事業者を優先交渉権者とする。

選考審査基準項目と配点は次のとおりとする。

No.	審査基準項目	配点
1	価格評価 【200点×全提案者中最低見積価格/当該提案者見積価格】	200点
2	提案評価・プレゼンテーション評価	400点
	システム内容 ・対応できる診療科（数）、質問内容の充実 ・患者及び職員への負担、機器等の操作性（入力しやすさ） ・タブレット・スマホから電子カルテへの入力内容の取り込みやすさ ・お薬手帳の電子カルテへの取り込みやすさ ・診療支援及び事務業務の業務量軽減への寄与	(200点)
	導入後の保守・運用サポート体制 ・セキュリティー対応 ・障害対応や問合せ対応、緊急時の対応 ・バージョンアップ対応 ・データベース管理（バックアップ・保存年限）の確保	(150点)
	その他積極的な提案 ・他の医療機関での導入経験を生かした提案	(50点)
	合計	600点

## 1.2. 失格事由

本プロポーザルの提案者または提出された提案書が、次の各号のいずれかに該当する場合は、その提案を失格とする。

- (1) 提案書の提出方法、提出先、提出期限に適合しないとき。
- (2) 提出書類に虚偽または不正があったとき。

## 1.3. 提出書類の取扱い

- (1) 事業者から提出された提案書等の著作権は、当該事業者に帰属する。また、提出書類に記載された個人情報、本件運営事業者の評価、選定手続きに使用すること以外に、利用しないものとする。複製、または公表することがある。
- (2) 提出された書類は一切返却しない。

#### 14. 審査結果

審査の結果は、令和4年12月26日にホームページに掲載するとともに、応募事業者全員に、メール及び郵送にて結果を送付する。

#### 15. 情報公開

審査の結果については参加者全員に通知するものとする。なお、参加者は審査等結果について、異議を申し立てることはできない。

#### 16. 担当部署

本業務プロポーザルに係る書類の提出及び問い合わせ先

〒597-0015

大阪府貝塚市堀3丁目10番20号

市立貝塚病院 総務課 福田（ふくだ）

TEL 072-422-5865（代）

FAX 072-439-6061

（受付時間は、午前9時から午後5時までで、土・日・祝日は除く。）

#### 17. その他

- （1）本業務プロポーザルに参加する費用は、すべて提案事業者の負担とする。
- （2）提案事業者は複数の提案を行うことはできない。
- （3）新型コロナウイルス感染症対策として、来院の際はマスクを着用すること。